

令和 8 年 6 月 1 8 日

土 木 部 道 路 課

仙台堀川公園周辺路線道路改良工事(A-2工区)の 変更について

1 変更内容

工事に先立ち、沿道マンションへ工事説明を行った際、過去に当該マンションから道路として寄附された土地において、土壤汚染のおそれがあることが判明した。

土壤汚染調査を実施した結果、鉛、ヒ素、ふっ素の検出値が基準値を超過していたため、当該箇所から搬出する発生土については、汚染土の受け入れが可能な処分場へ搬出する必要があるが生じた。

また、インフレスライド条項の運用に伴う変更及び警察協議による交通誘導警備員の増員等が必要となっている。

2 今後の対応

現在、土壤汚染調査費用等について受注者と協議を行うとともに、汚染土処分費の予定数量等の確認を進めており、調整を図った上で、令和 8 年第三回区議会定例会にて契約変更を行う予定である。

案内図

